

★65歳以上の方は令和7年度に限り全員3割負担で接種できます!★

古平町帯状疱疹予防接種のお知らせ

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスが体内に潜伏し、加齢や疲労などによる免疫機能の低下によりウイルスが活性化して起こる感染症です。ピリピリと刺すような痛みが続き、体の神経に沿って赤い発疹と水ぶくれが带状に現れます。50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われています。ワクチンには次の2種類があります。

	ワクチン	生(水痘)ワクチン	不活化(帯状疱疹)ワクチン	出典 厚生労働省ワクチン分科会資料、ワクチン取り扱い説明書、添付文書より
	接種回数	1回	2回(2ヶ月間隔で接種)	
	接種費用	8,800円	22,000円×2回	
	予防効果	約60%	約90%以上	
	持続期間	5年程度	9年以上	

古平町では令和6年度から町独自で帯状疱疹予防接種の費用助成を行ってきました。令和7年度からは法に定められた事業として次のとおり内容を変更し助成します。

助成期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日

助成回数: 生ワクチン1回・不活化ワクチン2回のいずれか

対象者: 接種時点で50歳以上の方

自己負担: 65歳以上の方は**令和7年度に限り**接種費用が少額です



・50歳～64歳の方	生ワクチン	4,400円
	不活化ワクチン	11,000円×2回
・65歳以上の方全員(※1)	生ワクチン	2,700円
	不活化ワクチン	6,600円×2回

(※1)重要 令和7年度は65歳以上全員が上記の額で接種できますが、令和8年度からは65歳以上の5歳刻みの年齢の方(65・70・75・80・85・90・95・100歳)だけがこの金額で接種できます。5歳刻みの年齢に該当しない方は50歳～64歳の方と同じ負担となりますのでご注意ください。

接種方法: 指定医療機関に直接お申込みください。当日はマイナンバーカードなど年齢確認、本人確認ができるものをお持ちください。

接種場所: 65歳以上の方 指定医療機関

50～64歳の方 海のまちクリニック推奨(※2)

(※2)海のまちクリニック以外の指定医療機関でも接種できますが、その場合、償還払い(窓口で一度費用の全額を支払った後、役場で申請)となります。

接種できる指定医療機関

指定医療機関一覧	海のまち	余市協会	小嶋内科	わたなべ内科	中島内科	田中内科	池田内科	林病院	北郷耳鼻咽喉科	よいち整形	勤医協余市	森内科	積丹町立診療所
生ワクチン	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不活化ワクチン	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆お問い合わせ先◆

役場 保健福祉課 健康推進係 Tel0135-48-9839 (予防接種のご予約は直接医療機関へお願いします)